

人間尊重の 21世紀型企业 をめざして

— 創立40周年へ向けての活動指針 —

福岡県中小企業家同友会

福岡同友会創立40周年にむけての活動指針

はじめに

中小企業をとりまく情勢

中小企業基本法が改正
競争激化で進展する合併再編
ネットワーク構築がカギ

これからの企業づくり

21世紀型企業づくりをめざして～自立型企業づくり～
短期的施策
中・長期的施策

これからの同友会づくり

創立40周年(2003年)3000名をめざして
自治体、他団体との関係づくり
質の高い学び場づくり

- テーマ・課題別活動
- 会外の有識者との交流

同友会組織(支部・委員会)

- 支部
- 委員会

情報化の推進(イントラネット構築)

事務局機能

2003年(創立40周年)の姿

はじめに

私たち福岡同友会は、1963年(昭和38年)3月25日、東京・大阪・愛知に続き、全国4番目の中小企業家同友会として誕生し、2003年に創立40周年を迎えます。そして、昨年青森県に全国44番目の同友会が新しく誕生し、全国38000名を越す自主的・民主的な異業種経営者団体として着実に発展してきています。

今回のビジョンは、1999年～2003年の5ヶ年間における福岡同友会運動の方向を提起しています。1991年のバブル崩壊以後日本経済はさまざまな変化の中に投げ込まれました。規制緩和、価格破壊、金融改革、消費不況などは企業経営に大きな影響を及ぼしています。

中小企業の繁栄そのものは、個別企業の繁栄あるいは企業経営者としての成功という範囲にとどまらず、国民の要望に応えた製品を生産し、流通とサービスを提供し、ローカルエリアの雇用を支え、地域社会を通じた国民経済の発展に大きな役割を果たしています。

この認識の下に、私達は「自主的努力による自立型企業」をめざして“経営指針の成文化と全社一丸の企業づくり”に今日まで努力してまいりました。

しかしながら、バブルが崩壊して8年が経過しているにも関わらず不良債権処理を先送りしている銀行の「ビッグバン」を目前にしたなりふり構わぬ行動——「貸し渋り」「融資圧縮」——と、昨今の政府の経済施策の失敗による長期間の政策不況は、私たち中小企業の存立をも脅かす状態になりつつあります。

私たちはこの難局を乗り越えるため、「中・長期的」視野をもって、敢然とこの低成長期の時代を克服しようとしています。そして、同友会は「21世紀型企業づくり」と題して、どんな政局・経済状態においても、すべての会員と社員が共に幸福を追求できるような体制をめざしていきます。

中小企業基本法が改正

経済的な「激変消滅」の状況とそれに対する政府の矢継ぎ早の政策・改革が進んでいる中で、21世紀へ向けての経営のありかたを真剣にとらえなければ、今うまくいっている企業でも、それがいつまでも続く時代ではなくなっています。

自分の企業を超えた仕組みや、社会の枠組みが変わることによって自分の企業も変わらざるをえないという厳しさの中にあります。

そうした中で、「21世紀に向けた新たな中小企業政策の在り方」をまとめた中小企業政策審議会の答申が発表され、中小企業の憲法ともいわれる中小企業基本法が、99年11月の臨時国会では十分に審議されることなく関連法案とともに可決されました。

どのような「改正」が行われたのか、それによって我々中小企業の経営がどのような対応を迫られるのか、大変重要なこととしてとらえていく必要があります。

これまでの基本法は、「大企業との格差是正」にありました。

- (1) 企業規模が小さすぎる、企業数が多すぎる。
- (2) 家計と経営が分離されていない小規模業者が多数存在する。
- (3) 前近代的な労使関係、低賃金にある。

中小企業は「弱者」であり、保護・救済の社会政策が不可欠である、このような生産性等における「二重構造の底辺」の存在を是正することが、国際競争に勝つために、国の産業政策としても中小企業に底上げが必要であるという理念でした。

しかし、答申ではこのような理念は今日では実態には合わない結論づけています。その理由として、

- (1) 中小企業数が「過多」の時代から、廃業率が開業率を上回る時代になり、むしろ新規創業の重要性が高まっている。
- (2) 大企業との格差は依然としてあるが、我が国全体の所得向上に伴い、「格差」の質も変化、大企業を上回る利益率や市場占有率をもつ中小企業もある。

△中小企業をとりまく情勢▽

- (3) 中小企業といっても多様であり、スケールメリット追求型が優位性を持つ時代から、小回りがきく機動性・柔軟性を特徴とする中小企業が有利な時代に環境が変化している。

従って「中小企業は弱者」であるという決めつけは一面的であり、そして又、21世紀に向けた新たな政策理念として「多様で活力ある独立した中小企業の育成・発展」を提起するとともに、市場競争中での自己責任が強調されています。

同友会は第31回全国総会の議案書で「経済社会環境の大きな変貌」の渦中であって、「日本の産業政策として中小企業政策は重要といっても、どういう位置づけなのかははっきりせず、既存企業への支援より創業への支援の方が厚くなっており、自助努力を支援するといっているが、支援対象をベンチャー企業の枠に置いている」と指摘しています。



△中小企業をとりまく情勢▽

競争激化で進展する合併再編

競争・産業再編の嵐は、日本経済や地域経済にも金融構造、産業構造、市場構造、財政構造等の大転換と結びついて襲来しています。その中で国際的広がりをもった各企業の合併、提携のありようは、これまでの企業経営のスタイル、政府の政策のあり方などへも大きな影響を与えています。こうした大変動がいろいろな局面でさまざまな経済的な変化を引き起こしながら、21世紀へ向かっていることを忘れてはなりません。たとえば、国家間・企業間の経済格差の二極化現象の拡大や人々の間での所得格差の増大、財政危機、地球環境の悪化、失業・雇用不安の増加などは、経済社会の安定化にとってマイナスの影響を与えています。低成長下でこのようなマイナスの遺産にどのような解決策を構築していくのか、21世紀に向う世界経済の前途には大きな課題が待ち構えています。

ネットワーク構築がカギ

中小企業が取り組む市場創造においては一社に限定されている経営資源だけでは実現しないことの方が多いといえます。その場合は一社という枠を超えてネットワークという相互依存関係による市場創造を行うこととなります。このような関係づくりは、これまで大企業が束ねて設計・生産・販売から金融までを垂直的に統合させてきた機能を、中小企業が主導権をとって自主的・自立的に水平型ネットワークに作り直していくことにつながっていきます。中小企業がこのような関係づくりを積み上げていくことがこれからの日本の産業のネットワーク構築における新しい担い手としての役割を果たすこととなります。

△中小企業をとりまく情勢▽

人間尊重の21世紀型企業をめざして

～自立型企業づくり～

同友会のこれまでの運動の蓄積は、会員企業のあるべき姿として「経営指針」の確立と人間尊重を基本に、経営者と社員が「共に育つ」企業風土を確立して企業を発展させること等を「同友会らしい企業づくり」として推進してきました。今回は、21世紀型企業として新たに『自立型企業づくり』を提起しています。

「自立型企業」とは、空洞化・構造転換といわれる今日の時代に中小企業が生き残り、発展する企業にするには「経営指針」を確立し「共に育つ」人間尊重の企業であり、さらに自社独自のノウハウを持ち、商品開発力や技術力を貯えて、多様なネットワークを有効に広げる方向性を持った企業といえます。こういった経営努力は自社製品や商品の「価格決定」に影響します。究極は「自社独自の価格決定」ができるかどうか重要なことと考えます。常に新しい商品開発の意識をもって新たな市場創造に取り組みましょう。

今日のような時代には、世界情勢や経済変化をよく勉強して経営環境の変化を予測し、業界や地域における自社の位置を知り、自社がどんな分野で活躍するのかという経営戦略の中で「自立型企業づくり」を明確にしていくことが決定的に重要です。私たちはこれらをつまみ、社員とともに一丸となり、21世紀への経営活動をすすめていきます。

△これから企業づくり▽



短期的施策

～まず行動すること～

1. 経営環境がいかに関社にとって逆風であっても、けっしてその原因を安易に他に求め、自暴自棄になったり あきらめたりせず、自分の現在の仕事に打ち込みましょう。
2. とにかく「存続」を主眼に置きます。そのためには経営者と社員が共に厳しい現状を的確に認識し、雇用の確保か、減員か、労働条件の一時的後退か、時代に即した労使関係について十分に話し合い、実行すべきことについてはきっちりと断行しましょう。
3. キャッシュフローを重視します。金融機関への返済条件のみなおし、売掛・支払条件の改善、不良資産の思いきった整理などをすすめ、財務体質を強化しましょう。
4. こういう時だからこそ、会社の揺るぎない「信念」「戦略」が必要です。「信念」すなわち「経営理念」を掲げ、理念の追求のために経営者・社員すべての英知を結集し、経営指針を策定します。また指針を策定するだけでなく、その指針を企業のバイブルとして経営者自らが全力をかけて浸透させましょう。



中・長期的施策

● 真の意味で自立した企業をめざします

これまでのように元請企業の下についていれば、仕事量も確保でき、利益も追求できるという時代はすでに終焉を迎えています。

どこの誰にもまねができないような「得意技」—それは単に商品力を指すのではなく、お客様が自分の会社を選ぶ理由—をしっかりと持ち、商品開発力や技術力・販売力を駆使して、商品・製品の価格決定権を握ることが大切です。

特に、価格決定については、商品が高価・安価という問題だけではなく、自分の会社の持っているすべての力、すなわち技術力・販売力・サービス力を精一杯発揮し、たとえ販売する商品が高額であっても心からお客様が納得し、満足して買っていただけるような企業をめざします。

また、経営の現場では、様々な諸問題が存在し、また今後も発生します。それを「問題」という一面的なマイナス要因としてとらえるのではなく、新たな経営の前進<新商品の創造・新技術の開発・新体制の確保>ととらえ、一日も早く改善・解決の方向を示し、その蓄積でもってお客様に新たな提案ができる企業をめざします。

● 情報化を推進し、オープンネットワーク型企業をめざします

ピラミッド型の経済構造が崩れた現在、上下だけでなく水平思考の「ヨコ受け」的経済構造が求められています。

これからは、中小企業の優れた商品を大企業の広範な販売チャネルで流通させたり、大企業の汎用性のある商品に中小企業が手を加えて「ここだけは」という限定型隙間商品に仕立て上げるというようなことが行なわれていくでしょう。

だからこそ同友会という「場」を100%活用して、経営者同士の交流を推進しましょう。さらに販売先・仕入先など取引先との交流、地域社会との交流をもっと推進させ、そして今以上の情報化・ネットワーク化をすすめていきます。

インターネットという新たなインフラストラクチャーの活用も同時に押し進め、地域に限定しない広範なネット上での情報交流を深めます。本当の意味での共同開発・製造・販売という従来なしえなかった中小企業のネットワークを構築していきます。

そのためには、自社の存在意義を改めて問い直し、その意義に基づき社会的使命感に燃えた事業活動を遂行します。お客様を含めた自分の周囲の信頼や期待に、高い水準で応えられる企業をめざします。

● 常に謙虚な学びを続けられる企業をめざします

現在の、多種多様なニーズが存在する情勢では、決まりきったマニュアルだけではお客様の「自己実現欲求」を100%満足させることができません。

もちろん、マニュアルも規則もないドンブリ勘定の会社はもはや「企業」ではなく、単なる集団としての評価しか獲得できません。

基本的な行動は誰でもできるようにしっかりとしたマニュアルを整備することはもちろん、なおかつ社員の創意や自主性が十分に発揮できる社風と理念を確立し、高い意欲に燃え、活力に満ちた豊かな人間集団としての企業をめざします。



● 大局観を持ち、常に戦略を構築、戦術を遂行できる企業をめざします

企業経営をとりまく経営環境の問題のすべてを、自社だけで解決できるわけではありません。経済構造自体が大きく変わろうとしている現代においては、近視眼的な発想だけではなく、環境の変化を予測し、企業の経営戦略の中にその対策を盛り込んでおくことが大切です。

そのためには、自社を取りまく小さな環境だけを考えるのではなく、世界情勢、国内情勢、経済情勢や地球環境問題をもよく勉強し、自社の位置をしっかりと把握しましょう。そしてどんな分野で活躍していくかを明確にしておかねばなりません。大局観については経営理念、戦略については経営方針・経営指針、戦術については経営計画という企業のドメイン(領域)を明確にしましょう。自社だけで解決できない問題は、同友会のネットワークを駆使し、同友会だけでは難しい場合は行政の支援をも取り込み、自社の経営力強化につながる企業をめざします。



創立40周年(2003年)3000名をめざして ～地域に根ざした活動を～

中同協は、「人口10万人以上の地域に100名の同友会を」と提案しています。地域経済・社会に影響力を持つことのできる現実的な存在となるために、まだ同友会の組織がない地域の支部づくりや、行政との関係づくり、組織の見直し等を行い、2003年には県内事業所のおよそ3%のシェアである3000名会員をめざし、県下における中小企業運動のオピニオンリーダーとしての活動を進めていきます。

支部の設立については「不況地域に支部をつくる必要があるのか」とか、「支部を分割すると会員が増える」等の意見もありますが、元気をなくしている地域の中小企業に同友会運動の理念や目的を普及し、仲間として共に勉強し励ましていくところに、同友会運動の大きな意義があります。支部の設立は同友会運動の戦略的な見地からとらえて取り組むことが重要です。

2003年までに甘木朝倉地域・宗像地域・京築地域のいずれかに支部設立の準備をすすめます。

自治体、他団体との関係づくり

「同友会運動の発展のために」のパンフレットで述べられているように、同友会が会勢を伸ばし、そのまじめな活動内容が社会的にも知られるにつけて、同友会は地域においても注目される存在となっています。各政党や県知事・市町村長に中小企業の地域社会における役割の重要性を理解して頂くとともに、関係部署と定期的に懇談をおこない、地域の中小企業の要望を伝え、地域の発展のために努力することがますます重要になっています。また、同友会は「三つの目的」の第3にも掲げているように、広く他の中小企業団体とも提携して、中小企業の経営努力が報われるような経営環境にするために努力します。そのために、日頃から他の中小企業団体の情報交換や、役員間の交流を深めることが大切です。

● 行政との関係

行政との関係でいえば、政策をつくる段階で同友会や中小企業がどのように関わっていくかということになります。単純に要望書を提出するだけでなく、現実に執行される政策に中小企業や住民の意向をどうやって反映させていくかが重要です。

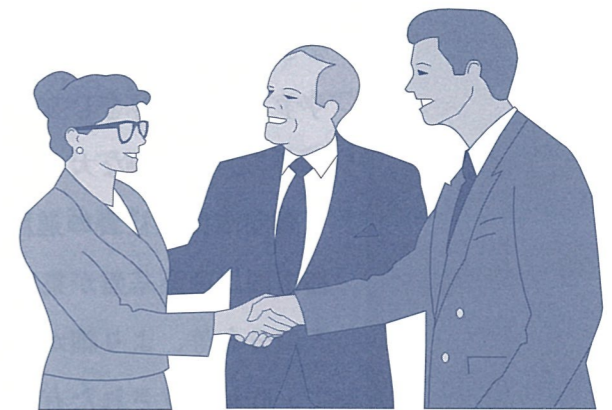
今後、行政との関係づくりを一層強めていきます。

1. 国の出先機関との関係づくり
2. 県との関係づくり
3. 市町村との関係づくり
4. 政府系金融機関との連携
5. 定期的な訪問
6. 実務をすすめている行政マンとの関係づくり

● 他団体との提携

1998年10月に福岡市で、いくつかの団体が別々に中小企業危機突破決起集会等を開催しました。中小企業の経営の安定と発展を願うという点では、それぞれの立場を超えて中小企業が抱えている問題解決に向けて大同団結していく必要があります。

そういう観点から他団体にオピニオンリーダーとして「中小企業協議会(仮称)」を提唱して中小企業発展のために取り組みます。



質の高い学びの場づくり

● テーマ・課題別活動

私たちは、これまでの支部の例会での経営体験の交流や、グループ討論でのディスカッションでお互いの学びあいをすすめてきました。

また、全国総会・中小企業問題全国研究集会(全研)・青年経営者全国交流会(青全交)等に参加して全国の経営者から学んできました。学んだことは企業に持ち帰り実践し、その成果を同友会の活動に返していくことで、同友会の学びの質を深くしてきました。

この学びの場づくりを更に柔軟な発想ですすめられるように、テーマ・課題別の研究会を発足させ活動の充実をめざします。

● 会外の有識者との交流

同友会のまわりに学者、研究者、マスコミ、行政マン、有識者等会外協力者を組織し定期的に意見・情報交換の場をもうけ、幅を広げた活動をめざします。

同友会組織(支部・委員会)

福岡同友会は支部を基礎組織とし、県全体をささえ、各委員会・研究会で専門的に目的別に研究・交流しながら運動を進めています。この支部活動(縦糸)と委員会・研究会活動(横糸)がうまく織りなされたとき、運動は飛躍的に発展致します。福岡同友会全体をどうするか方針をしっかりと決め、その方針に沿って支部や委員会が活動し、全県的な大きな運動にしていかなければなりません。

高度情報化社会の進展のなかで、福岡・北九州の2つの政令指定都市圏に産業基盤が集積する状況や、その周辺の市町村に拡大する人口分布等、より細かな支部活動が必要に迫られてきました。そして、昨年設立された有明支部を含め、現在県下に16支部に前進しました。

これからは、縦糸としての支部づくり、横糸としての委員会活動を、相互に連携させ、時代の変化に機敏に対応できる組織と役員体制を考えた組織づくりを検討していきます。

● 支部

会員の企業が地域内にあると、会員同士のコミュニケーションが日常的にできて支部例会への出席をはじめ、会員動向・地域密着の経済活動などで活性化につながります。

また、地域に根ざす効率の良い支部活動を長期的な視点でとらえ、県下97の市・町・村との関係づくりが強まり、地域内の未加入企業等に対する紹介活動や長期的な地域戦略構想がたてられます。現在行われている早良・宗像・粕屋・けやき通り等の地域交流(所在地別活動)をすすめ、支部の枠を超えた会員間の交流を図り、活性化を強めていきます。また、2003年(創立40周年)にむけて、会員の拡大や経営指針づくり、出席率の向上等各支部毎の目標をかけた活動をすすめていきます。

● 委員会

県の委員会活動を充実し強化するために、今後は各支部から選出された委員で委員会を構成します。そして各委員会で創立40周年にむけた5ヶ年の活動目標を策定し、それに沿って活動をすすめていきます。委員会活動を支部に浸透させるため、支部選出の委員が中心となり全県一致した活動を推進していきます。そして、行政や学者等を交えて専門的に研究することについては、該当する委員会が企画立案し理事会の承認を得てすすめていくものとします。委員会の統廃合につきましては、委員会活動の状況と活動の推移をみながら委員会と十分に論議し理事会に諮り決めていくものとします。

情報化の推進

～イントラネットの構築～

ここ数年の高度情報化通信社会の変化はめざましいものがあります。

当同友会も1998年8月に本部事務局にインターネットサーバーを設置しホームページを開設、事務局員への電子メールアドレスの付与を開始しました。その後、会員が情報を収集しやすくすることを目的に、マスコミ各社のニュース速報・各種法律関連・融資助成情報・同友会の行事情報などが福岡同友会のホームページから即座に取得できるようになりました。

現在、約20%の会員が電子メールを保有し、各支部でも様々な形でインターネットに対する前向きな取り組みがなされています。今後、ますます《インターネット》という情報伝達手段技術を利用した同友会（全体・委員会・支部・会員間）の情報発信機能を拡充、発展させていきます。

1. 多くのニーズに応えられるホームページを作成します。
2. 発展途上のインターネット技術のなかで、同友会らしいルールづくりをすすめていきます。
 - ①電子メールやメール同報等のルール、会員情報の利用・活用の仕組みづくりをすすめます。
 - ②インターネット上のセキュリティに対する仕組みづくりをすすめます。



3. 会員に役立つホームページの情報を外部に広く求め、リンク(ホームページのつながり)を拡充していきます。
4. 事務局のデータベース構築手法を拡充し、内部データを含めた同友会内情報のインターネット上での収集・検索方法について研究をすすめていきます。

事務局機能

～会員3000名の同友会にふさわしい事務局づくり～

今回のビジョンは、2003年に創立40周年を迎えるにあたり、5ヶ年目標として3000名をめざす同友会にふさわしい活動内容と組織を確立するための方向性を提案してきました。

会員が自立型企業をめざし、同友会が地域と共に歩む活動を強化するとき、事務局はこれからの同友会運動がどのような事務局機能を求めているかによって再編・強化されます。

その中心は情報の収集・発信と、企画立案や政策・施策の立案・提言等を支援できる事務局であり、自立型企業づくりを支援できる事務局であります。会員個別の問題を現実的に解決させる力は、例会や委員会、研究会などの活動の中にあります。また、会内で解決できない場合には会外のさまざまな機関の支援があります。運動のパートナーとして、これらの知恵をコーディネートする役割を事務局が担い、情報ステーションとして活躍をする事務局づくりをすすめていきます。



2003年(創立40周年)の姿

この度の創立40周年までの目標を達成し3000名の会員数に到達することにより、次のような新しい同友会として期待されます。

<経営者団体としては>

1. 県下最大の経営者団体として更に発展し、中小企業運動における影響力が大きくなり、中小企業の要望などが反映され、環境が整備されてきます。

<会員企業は>

1. 自立型企业をめざし多くの会員が経営指針を策定することにより、強い商品力を持ち、大競争時代でも活気に溢れた企業に成長することができます。
2. 労使が経営をとりまく環境と厳しさを共通の課題として認識し、人間尊重の感性豊かな経営に発展し全社一丸となった経営活動をすすめていくことができます。

<会活動は>

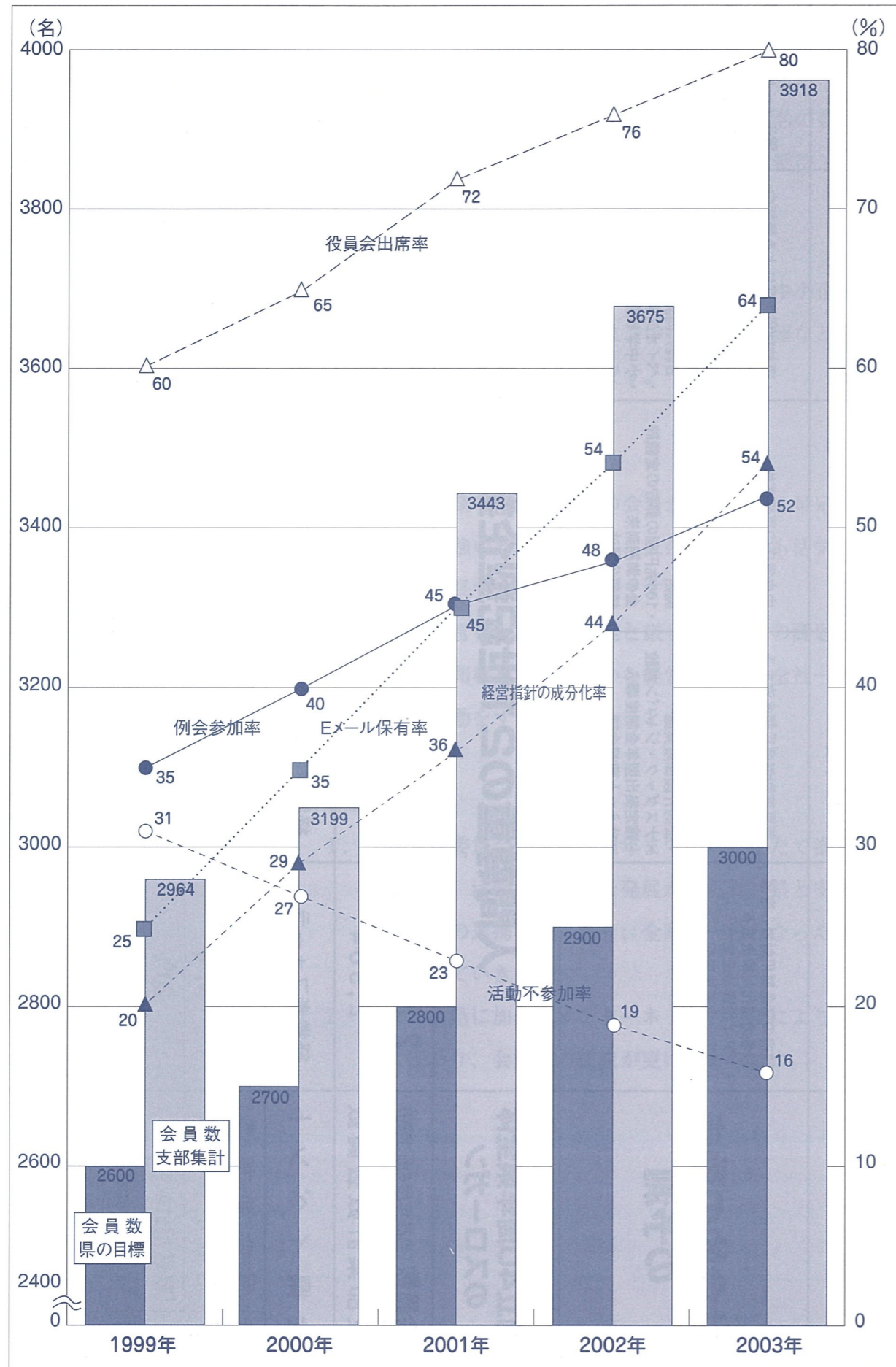
1. 支部及び委員会が創立40周年までの目標をたて推進することにより、活動の継続的な発展が図られ、県と支部・支部と委員会の連携も強くなり、全県が一体となった活動がすすめられていきます。
2. 従来の活動に加え、インターネットの普及により情報が瞬時に伝わり、会員間の交流が更に深まります。

福岡同友会50年目標(1999年~2003年)

	1999年度(99/4~00/3)	2000年度(00/4~01/3)	2001年度(01/4~02/3)	2002年度(02/4~03/3)	2003年度(03/4~04/3)
社会的の動き の予測	<ul style="list-style-type: none"> ・政府の緊急雇用対策、産業競争力強化対策決まる ・PFI推進法成立 ・地方分権推進法成立 ・新中小企業基本法の成立 	<ul style="list-style-type: none"> ・新再建型倒産手続き決まる ・規制緩和推進3ヶ年計画最終年度 ・連結決算中心の企業会計に移行 ・公的介護保険実施 ・ナスダック・ジャパン創設 ・確定拠出型年金制度導入 ・サミット蔵相会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央省庁の再編実施 ・退職金・年金債務の開示義務づけ ・郵便貯金自主運用スタート ・財投債・財投機関債の発行開始 ・100兆円超の郵貯の定額貯金の満期到来 ・情報公開法 ・大型銀行合併 	<ul style="list-style-type: none"> ・連結納税制度による最初の申告 ・65歳以上の在職高齢年金制度導入 ・サッカワールドカップの日韓共同開催 ・ベイオフ解禁 ・小中学校完全週休2日制スタート 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子メールの利用者数が5000万人を超える ・郵便貯金が郵政公社化される
創立40周年県全体のスローガン	祝40周年				
会員数(当該年度の総会時)	2600名	2700名	2800名	2900名	3000名
支部集計数会員数	2,964	3,199	3,443	3,675	3,918
全県イベント	経営者フォーラム	経営者フォーラム	経営者フォーラム	創立40周年記念行事	創立40周年記念行事 中同協定時総会
活動計画	例会参加率 35%	40%	45%	48%	52%
	活動不参加率 31%	27%	23%	19%	16%
	経営指針成文化率 20%	29%	36%	44%	54%
	役員会出席率 60%	65%	72%	76%	80%
	Eメール保有率 25%	35%	45%	54%	64%
第二次5ヶ年計画	第一次計画の中間総括				第二次計画の立案

※ 会員数は、支部の集計を見ると3918名となりますが、全県の計画は手堅く3000名とします。

支部目標の集計



県内のすべてに同友会づくりを

	福岡	北九州	筑豊	筑後	全体
法人数	52,469	25,763	6,584	7,244	97,786
法人会員数	1,183	293	101	228	1,736

(2000年2月現在)



生活圏

- 〈福岡〉……福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、前原市、古賀市、甘木市、筑紫郡、粕屋郡、宗像郡、糸島郡、朝倉郡
- 〈北九州〉……北九州市、中間市、行橋市、豊前市、遠賀郡、京都郡、築上郡
- 〈筑豊〉……飯塚市、山田市、直方市、田川市、嘉穂郡、鞍手郡、田川郡
- 〈筑後〉……八女市、筑後市、大川市、久留米市、小郡市、大牟田市、柳川市、八女郡、三井郡、浮羽郡、三潞郡、三池郡、山門郡

同友会の目指す経営者像

社会性

企業を通じ、地域社会に貢献する経営者をめざします。

企業性

経営指針を確立し、すぐれた業績をあげる経営者をめざします。

人間性

従業員を真のパートナーとする、人間尊重の経営者をめざします。

文化性

共に学び。健康で文化豊かな経営者をめざします。

未来性

先見性と独創性をもって、輝かしい未来を拓く経営者をめざします。

・1999年12月策定
・2000年3月発行(5,000)

1999年度ビジョン特別委員会メンバー

委員長	平石 勝之	行政システム九州(株)
副委員長	長井 士郎	(有) 浜太郎
東支部	田浦 通	(株) シティーライン
福岡支部	清村 克行	マンション管理改修機構
博多支部	岡部 道夫	(株) アイホウ
中央支部	桑野 義政	桑野税理士事務所
西支部	松尾 守	(株) 平尾自動車工場
南支部	岩下 勉	(株) 岩丸産業
筑紫支部	西田 英二	西田公認会計士税理士共同事務所
青年支部	江副 裕紀	(有) 江副商店
玄海支部	上田 啓蔵	西門蒲鉾本店
北九州中央支部	古場 則光	古場印刷(株)
北九州西支部	諸岡昭三郎	(株) 九州機関紙印刷所
筑豊支部	其田 正治	MASAJIアート
久留米支部	鳥越 一郎	(株) 鳥越建設
大牟田支部	坂口 尙義	(株) 坂口建設産業
有明支部	古賀 重年	東建工業(株)
中央支部	吉田 豊博	吉田設計(株)
事務局 長	山内 清美	福岡県中小企業家同友会



1 すぐれた企業にしよう

同友会は、ひろく会員の経験と知識を交流して、企業の自主的近代化と強い経営体質をつくることを目的とします。

2 すぐれた経営者になろう

同友会は、会員の自主的努力によって、相互の人格を高め、知識を吸収してこれからの経営者に要求される総合的な能力を身につけることをめざします。

3 経営環境を改善しよう

同友会は、他の中小企業団体とも提携して、中小企業をとりまく社会経済、政治的な環境を改善し、経営を守り、安定させ、日本経済の自主的・平和的な繁栄をめざします。

スローガン

- 一、会員のニーズにこたえ、魅力ある会にしよう。
- 一、経営姿勢を正し、社員と共に企業を伸ばそう。
- 一、社会的責任を自覚し、経営環境を改善しよう。
- 一、会員を増やし、同友会を強く大きくしよう。



福岡県中小企業家同友会

■本部事務局

〒810-0001 福岡市中央区天神2丁目12-1

天神ビル7F

TEL (092) 741-7741

FAX (092) 741-7795

■北九州地区センター

〒802-0804 北九州市小倉南区下城野1-7-3

TEL (093) 922-7326

FAX (093) 922-7327

■県南地区センター

〒839-0809 久留米市東合川5-8-5

(財)久留米地域地場産業振興センター3F

TEL (0942) 43-7130

FAX (0942) 43-7377

ホームページ <http://www.doyukai.gr.jp>